

公立学校共済組合鹿児島支部の主な事業

公立学校共済組合鹿児島支部では、組合員及びその被扶養者の生活の安定と福祉の向上のため、短期給付事業、長期給付事業、福祉事業を行っています。民間の福利厚生事業に相当する福祉事業のうち、健康の維持増進のための主な保健事業（厚生事業）は次のとおりです。

◆ 健康管理事業(人間ドック健診事業等)

組合員及び配偶者等の生活習慣病、その他の疾病を早期に発見するための人間ドックや、健康管理、メンタルヘルスに係る講座等を実施

◆ 特定健診等事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施

事業名		事業の内容	申込時期等	通知方法等
健診事業・特定健康診査	人間ドック	対象者：30歳以上75歳未満の共済組合員 実施時期：6月～12月 検査内容：内科的な機能検査を1日で実施 共済補助額：19,000円	4月	5月中旬に受診者を決定し、所属所へ通知
	一日＋女性ドック	対象者：30歳以上75歳未満の共済組合員 実施時期：6月～12月 検査内容：内科的な機能検査に女性科検査を追加し、1日実施 共済補助額：22,900円		
	女性ドック	対象者：30歳以上75歳未満の共済組合員 実施時期：6月～12月 検査内容：女性科検査を主に1日で実施 共済補助額：11,500円 ※器官別検診のため、所属所での定期健康診断の受診が必要		
	脳ドック	対象者：45歳以上の共済組合員 実施時期：6月～12月 検査内容：MRI検査等を1日で実施 共済補助額：15,300円 ※器官別検診のため、所属所での定期健康診断の受診が必要		
	配偶者ドック	対象者：35歳以上75歳未満で共済組合員の被扶養配偶者 実施時期：6月～12月 検査内容：内科的な機能検査を1日で実施 共済補助額：11,500円		
特定健康診査	被扶養者・任意継続組合員の健診	対象者：40歳以上75歳未満で共済組合員の被扶養者及び任意継続組合員とその被扶養者 実施時期：7月～1月 健診内容：特定健康診査（メタボリックシンドロームに着目した項目） 共済補助額：全額（自己負担なし）	7月中旬に受診券を送付	
特定保健指導	動機付け支援	対象者：階層化により、共済組合が必要と認めた者 指導内容：初回面談（遠隔面談可）から3か月経過後の改善状況を確認 共済補助額：全額（自己負担なし）		特定健康診査後、階層化を行い、対象者へ案内を送付 ～実施方法～ ① 所属所訪問型 ② 遠隔面談型 ③ 指定医療機関（利用券発行） ④ 人間ドック当日
	積極的支援	対象者：階層化により、共済組合が必要と認めた者 指導内容：初回面談（遠隔面談可）後、面接、電話、メール等による3か月以上の継続支援を経て、改善状況を確認 共済補助額：全額（自己負担なし）		

事業名		事業の内容	申込時期等	通知方法等
健康づくり事業	健康管理講座	自己の健康管理や病気予防に関する知識、ストレス解消法等の講座を実施 実施時期：夏季休業中	6月	7月上旬に受講者を決定し、所属所へ通知
	〃（冬季）	実施時期：12月	10月	11月中旬に受講者を決定し、所属所へ通知
	こころと体のリフレッシュ講座	メンタルヘルスの知識や個々に応じた心身のセルフケアの在り方等に関する講座を実施 実施時期：夏季休業中	6月	7月上旬に受講者を決定し、所属所へ通知
	メンタルヘルス講座講師派遣	メンタルヘルスに関する講師を各種研修会へ派遣		
	ウォーキンググラブリー	所属所内の3人1チームで2か月間のチーム歩数合計を競い組合員の健康づくりと生活習慣改善を支援する。 実施時期：10月～11月	7月	9月に参加者を決定し、所属所へ通知

組合員とその被扶養者のための各種相談事業

公立学校共済組合本部・支部

公立学校共済組合本部が開設している次の相談窓口の電話番号等は、公立学校共済組合のホームページ上の「組合員専用ページ」(<https://www.kouritu.or.jp/kagoshima/member/index.html>)にログインして確認してください。

- LINEを使ったメンタルヘルス相談（心ほっとサポート@公立学校共済）
- 教職員電話健康相談24
- 女性医師電話相談
- Web相談（こころの相談）
- 介護電話相談
- 電話・面談メンタルヘルス相談

福利厚生等相談

TEL 099-286-5207
FAX 099-286-5663

面接、電話、FAX又は文書で共済組合の長期給付、短期給付、貸付事業に関する相談、問い合わせに応じています。

- ・相談先 公立学校共済組合鹿児島支部
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1（鹿児島県庁行政庁舎16階 総務福利課内）
- ・受付時間 月～金曜日の8時30分～17時（祝日、12/29～1/3を除く。）

公立学校共済組合九州中央病院

メンタルヘルス相談

「メンタルヘルス相談予約」とお伝えください。

☎ 092-541-4936（要予約）

メンタルヘルス相談では、九州中央病院の臨床心理士が色々な悩みの相談に応じています。

- ・受付時間 月～金曜日の9時～17時
- ・その他 3回まで無料。交通費一部支給。ただし、内容によって医師の診察が必要になった場合は有料となります。オンラインでの相談にも応じています。「オンラインメンタルヘルス相談の予約について」とお伝えください。

セカンドオピニオン相談

「セカンドオピニオン相談予約」とお伝えください。

☎ 092-541-4936（要予約）

- セカンドオピニオン相談とは、今かかっている医師以外の専門家の意見を聞くものです。家族の方々等、代理人からの相談も受け付けています（要予約：HPからの申し込みも可）。
- ・相談時間 医師と調整し設定します。HPに相談予定日を掲載しています。（アドレス：<https://www.kyuchu.jp>）
 - ・相談内容 脊椎、骨髄・整形外科一般に関する事、心療内科に関する事。